

第7章. まとめ（統合の効果）

両企業団の現状における問題点、本計画における取組・措置及びその効果を以下のとおりまとめた。これらの効果により、将来にわたる安定給水の確保を目指していく。

7.1. 施設

(1) 現状における問題点 — 老朽化が進む施設と耐震性を欠く施設 —

- ・ 浄水施設・管路の老朽化の進行
- ・ 耐震性のない浄水施設・管路の存在

(2) 本計画における取組・措置

- ・ 老朽化対策事業（約 605 億円）による浄水施設・管路の更新
- ・ 耐震化事業（約 160 億円）による浄水施設・管路の耐震化

(3) 効果

- ・ 計画的な更新による施設の健全性の維持
- ・ 浄水施設の耐震化率の向上による断水発生リスクの低減
- ・ 管路の耐震適合率の向上による断水発生リスクの低減

7.2. 組織体制

(1) 現状における問題点 — 施設の更新を担う技術職員の不足 —

- ・ 老朽化対策事業や耐震化事業を見据え、大規模更新に向けた技術職員・技術力の確保が必須

(2) 本計画における取組・措置

- ・ 県による技術職員の一括採用
- ・ 県企業局の経営による県営水道のノウハウ共有
- ・ 「（仮称）用水供給部」本局に大規模事業等を集約

(3) 効果

- ・ 技術職員数や技術力の確保
- ・ 老朽化対策事業や耐震化事業の着実な実施

7.3. 水道用水供給料金

(1) 現状における問題点 — 急激な収支悪化と料金上昇の見通し —

- ・ 昨今の物価高騰等の影響による急激な収益性の悪化
- ・ 有収水量の減少、老朽化対策事業や耐震化事業に係る多額の費用、及び今後も当面の間、物価高騰が見込まれること等から、統合しない場合、大幅に供給単価が上昇する見通し

(2) 本計画における取組・措置

- ・ 5年ごとに収支見通しの見直しを行い、必要に応じて、適正な原価を基準とした料金改定を実施
- ・ 料金改定が避けられない場合であっても、統合に伴う国交付金、県一般会計繰出金、及び市町村追加負担の財政措置を活かし、水道用水供給料金の上昇幅を抑制

(3) 効果

- ・ しっかりと老朽化対策事業や耐震化事業を実施しながらも、収益性を改善した健全経営の維持
- ・ 統合しない場合と比べた水道用水供給料金の改定上昇幅の抑制

表 7.1 水道用水供給料金の上昇抑制効果

■九十九里地域

(単位：億円)

	R4	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		(第1期)					(第2期)				
統合しない場合の水道用水供給料金①	47.1	50.8	50.9	50.7	50.6	50.5	56.3	56.0	55.9	55.8	55.8
統合する場合の水道用水供給料金②		49.6	49.7	49.4	49.4	49.3	54.0	53.7	53.6	53.5	53.6
抑制額 (②-①)		▲1.2	▲1.2	▲1.2	▲1.2	▲1.2	▲2.3	▲2.3	▲2.3	▲2.3	▲2.3

■南房総地域

(単位：億円)

	R4	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		(第1期)					(第2期)				
統合しない場合の水道用水供給料金①	19.7	23.1	23.2	23.0	23.0	23.1	25.0	24.8	24.8	24.7	25.2
統合する場合の水道用水供給料金②		20.6	20.6	20.5	20.4	20.5	22.2	22.0	22.0	21.9	22.4
抑制額 (②-①)		▲2.5	▲2.5	▲2.5	▲2.5	▲2.5	▲2.8	▲2.8	▲2.8	▲2.8	▲2.8

■料金統一後

(単位：億円)

	R18-22	R23-27
	(第3期)	(第4期)
統合しない場合の水道用水供給料金①	417.8	404.1
統合する場合の水道用水供給料金②	374.5	361.8
抑制額 (②-①)	▲43.3	▲42.3

※ 統合しない場合の水道用水供給料金①は市町村水道総合対策事業補助を含む実質的な水道用水供給料金

※ 小数第2位を四捨五入しているため、表中の①②の差額と抑制額は一致しないことがある

※ 第3期、第4期の数値は期間中の合計